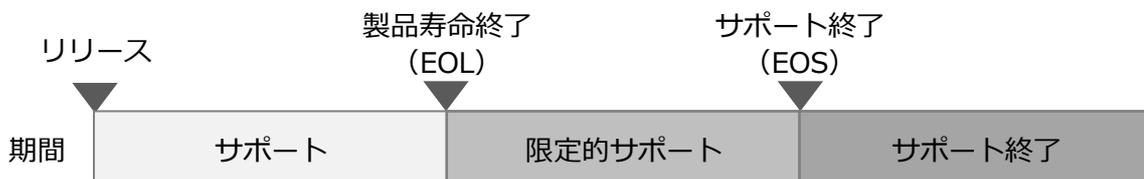


## セキュリティ関連情報

### 1. EOL/EOS について

当該製品（SYNAPSE SAI viewer）における、EOL、EOS の定義を以下に示します。



#### <EOL/EOS 方針>

- ・ EOL（製品寿命終了）：インストールした H/W の耐用期間に準ずる
- ・ EOS（サポート終了）：バージョンの製造販売終了後から 8 年

※1:本情報は必要に応じて変更されることがあります。

#### <本製品の EOS 情報>

上記方針に基づき、EOS が確定したバージョンについて記載します。

※1:EOL については、当該製品をご購入された時期に応じて、お客さまごとに異なりますので、詳しくは担当営業にご確認ください。

※2:何らかの事情により日程が変更になった場合は、その旨を事前に通知いたします。

SYNAPSE SAI viewer は以下の製品が含まれます。

- ・ 画像診断ワークステーション用プログラム FS-V686 型
- ・ 画像処理プログラム FS-AI683 型
- ・ 肺結節検出プログラム FS-AI688 型
- ・ 肋骨骨折検出プログラム FS-AI691 型
- ・ 画像解析 Agent

画像診断ワークステーション用プログラム FS-V686 型/画像処理プログラム FS-AI683 型/  
肺結節検出プログラム FS-AI688 型/肋骨骨折検出プログラム FS-AI691 型については本資料を参照ください。

画像解析 Agent については画像解析 Agent セキュリティ関連情報 PDF をご参照ください。

販売名	バージョン	サポート終了(EOS)
画像診断ワークステーション用プログラム FS-V686 型	2.4	2032 年 7 月
	2.5	2033 年 1 月

	2.6	2033年7月
	2.7	2034年1月
	2.8	EOS 日程が確定次第、掲載いたします。
画像処理プログラム FS-AI683 型	2.4	2032年7月
	2.5	2033年1月
	2.6	2033年7月
	2.7	2034年1月
	2.8	EOS 日程が確定次第、掲載いたします。
肺結節検出プログラム FS-AI688 型	2.4	2032年7月
	2.5	2033年1月
	2.6	2033年7月
	2.7	2034年1月
	2.8	EOS 日程が確定次第、掲載いたします。
肋骨骨折検出プログラム FS-AI691 型	2.4	2032年7月
	2.5	2033年1月
	2.6	2033年7月
	2.7	2034年1月
	2.8	EOS 日程が確定次第、掲載いたします。

## 2. 保守計画について

### ●サポート期間中（～EOL）

- ・ 対応が必要な脆弱性に対し、ソフトウェアアップデート及び脆弱性修正の提供を行います。
- ・ 実際の適用作業は、保守契約／スポットサービス請負契約に基づきサービス作業を提供

します。

●限定的サポート中（EOL～EOS）

- ・ 対応が必要な脆弱性に対し、ソフトウェアアップデート及び脆弱性修正の提供を行います。
- ・ 実際の適用作業は、保守契約／スポットサービス請負契約に基づきサービス作業を提供します。
- ・ 一般的な不具合等の解析依頼や修正については、当社により対応必要と判断した場合に対応します。

●サポート終了後（EOS以降）

- ・ 市販後監視の一環として脆弱性情報を監視しますが、薬事上の回収（改修）に該当する場合を除き、脆弱性の修正を含むセキュリティアップデートの準備・提供は行いません。セキュリティに関する責任はお客様へ移転されます。
- ・ 回収（改修）に該当はしないものの、製品に影響する深刻度が高い脆弱性（緊急性が高い脆弱性）については、情報を提供します。
- ・ その他、情報提供を求められた場合は、セキュリティアドバイザリの開示を行います。

### 3. セキュリティインシデント発生時の対応

セキュリティインシデント発生時には、以下のご対応をお願いいたします。

(1) 初期対応（ネットワークからの切り離し）

当社製品が接続されたネットワーク内で、セキュリティインシデントが発生した、またはその疑いがある場合、当社製品をネットワークから切り離してください。

また、当社製品が搭載された機器の電源は切らないでください。また、当社製品をアンインストールしないでください。

(2) 状況の把握・サービス担当者への連絡

以下の A～F の観点で、被害の範囲や状況を可能な範囲で確認し、サービス担当者へ、これらの情報のご提供をお願いします。

- A. 医療機器の設定情報の不正な変更
- B. 診断・治療に対する不正な変更又は無効化
- C. 機密データの喪失、改竄又は開示
- D. 医療機器の機能停止、誤動作又は不正動作
- E. 他の機器・システムへの拡散
- F. マルウェア感染の疑い

(3) 措置・復旧

医療機関内の管理者の判断に基づき、サービス担当者と連携して、ウィルススキャンや

マルウェア除去等の適切な措置を行ってください。当社製品が正常に動作することを確認した後、管理者の判断により、ネットワークへ再接続して、製品の使用を再開してください。

以上